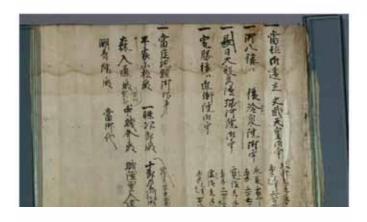
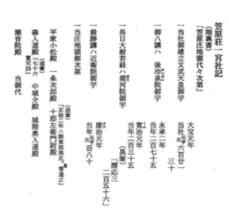
## 中山家文書







適州城東群笠原庄 (80) 天文武器年九月廿四日 寄進申処也、仍如件 今川氏奉行人連署奉書 高松 御神粛之御事候間、任先例 蜂田新田依御検地=難御検地 高松鲜神領鼻連西崎田島共事 加賀爪三河入道 三浦将監 矢部信濃守 永授 (花押) 高長 (花押) 定信 (花押)

なかやまけもんじょ よみ 指定 市指定有形文化財 種別 古文書

数量 39通

所在地 御前崎市門屋

所有者 個人

昭和52年2月28日 指定日

## 解説

中山家文書は、中世において城飼郡(きこうぐん)に属し笠原庄一宮高松社とよばれた高松神社宮司中山家に伝来した文書で、鎌倉時代以降明治に至る文書・記録類が多数ありま す。

特に、戦国大名今川氏の検地や在地支配に関する文書、神主職の譲状関係文書を多く持 つ点に特色があります。

『笠原庄一宮社記』は、元享(げんこう)元年(1321)に至るまでの笠原庄地頭次第が書か

れており、平家小松殿は平重盛(たいらのしげもり)と考えられます。 『今川氏奉行連署奉書』は、天文2年(1533)に今川氏が笠原庄高松神領西崎(現掛川市)の田畑を寄進したものであり、検地関係文書として著名です。